

1 工程@1円～知的障害者の労働現場

17: 倫理観でかたづけられる暴力

千葉晃央

知的障害者の労働現場である障害者事業所には以下の文章が掲示されている。

障害者（児）を支援する職員の方に

以下のような行為は障害者（児）への虐待です。

不適切な支援から、傷害罪などに当たる犯罪行為まで様々ですが、いずれも障害者（児）の人権の重大な侵害であり、絶対に許されるものではありません。

○身体的虐待

殴る、蹴る、たばこを押し付ける。
熱湯を飲ませる、食べられないものを食べさせる、食事を与えない。
戸外に閉め出す、部屋に閉じ込める、縄などで縛る。

○性的虐待

性交、性的暴力、性的行為の強要。
性器や性交、性的雑誌やビデオを見るよう強いる。
裸の写真やビデオを撮る。

○ネグレクト

自己決定といって、放置する。
話しかけられても無視する。拒否的態度を示す。
失禁をしていても衣服を取り換えない。
職員の不注意によりけがをさせる。

○心理的虐待

「そんなことすると外出させない」など言葉による脅迫。
「何度言ったらわかるの」など心を傷つけることを繰り返す。
成人の障害者を子ども扱いするなど自尊心を傷つける。
他の障害者（児）と差別的な取扱いをする。

○その他

障害者（児）の同意を得ない年金等の流用など財産の不当な処分。
職員のやるべき仕事を指導の一環として行わせる。
躰や指導と称して行われる上記の行為も虐待です。
自分がされたら嫌なことを障害者（児）にしていませんか。

常に相手の立場で適切な支援を心がけましょう。

「ストップ！ストップ！」と言いながら、迫ってくる大きな体を止める。私の身長は大きくもなく、小さくもない172センチ。体重は痩せてもない70キロ台。そんな自分が止めようとしても止まらない。その方は180センチ強の100キロ以上。それでも、他の人がケガをしないように、そして、その方がケガをしないよう間に入る。何かきっかけがあるのだろう。でも、その方は言葉を十分には持たない。表情とイエスカノーかがわかる発語。それを抛り所に関わってきた。困った時、何か伝えたいことがある時に、時にはこのような行動として表れる。モノにむかうこともあるし、人にむかうこともある。

今回は近くにあるものを手で払い落とす音が聞こえたところから始まった。作業中はいつも座って、自分のペースで作業をしている。その方が立ち上がっている。こういうことは過去にもあった。過去にあった次の行動は机を投げたり、近くにあった棒を振り回したり、他の利用者の方を突き飛ばしてしまったりしたことが脳裏に浮かぶ。止めようとした先輩職員が病院に行かなければならなくなったこともあった。その先輩から私が受けたアドバイスがよぎる。「頭突きのときもあるから、頭も気をつけろ」。職員がケガをすることは利用者にも迷惑がかかる。

利用者の方の暴力があった時、信頼する先生に教えてもらった対処方法は、まわりの人を避難させるのが第1優先で、次が自分も離れることであった。これは基本中の基本として現在支援のなかで採用している。



ただ、まわりの利用者の方が座っていたり、移動が素早い人ばかりではなかったり、まわりにいる人数が大勢であったりすると、間に入って止めに入らざるを得ない場合も出てくる。

そんなことを考えながら、「…ダイジョウブ？しんどかった？こっちに座る…？」と立ち上がったその方を私は見上げて、声をかける。

なんていう職場だ！

時には、男性利用者の暴力が若い女性職員にむかうこともある。その女性職員の親が「なんていう職場だ！」と怒鳴り込んできそうになったこともあった。労働環境として、労働者の安全を守るのは当然である。そして、利用者の方の安全を守るのと言うまでもなくその前提である。そのために何か起こった時の対処の方法は何度もシュミレーションをする。動作がゆったりめの方を出入口近くで作業をしてもらって、何かの時は先に部屋の外に促して、そのあと暴力的行動が出てしまったご本人には廊下のソファアでの休憩を提案して、そちらに誘導をする。そんなシュミレーションを個人で、そして職員のチームで行い共有する。

こういった行動がある方は私に関わってきた現場では多くはない。作業を中心にしたプログラムの提供を行っているので、事業所を利用するにあたって一定の力が求められる側面もある。そして、こうした大きな行動として表出する方は、ある程度繰り返すことも多い。(そもそもこの方のニーズ

がその事業所、施設とマッチしているのか？というのはもちろんある。)

そんななかで、当事者本人に対してもあらゆることを考慮して関わる。作業場の中での席など、出入口に近かったり、刺激が少ないように奥であったり、ついたてを使ったりである。「視界にいつもと違う人がいる」こんなことも十分にそういった暴力事案の引き金になっていたようにも思われた。

暴力というパワーゲーム

障害者虐待防止法ができ、「指導」が「支援」にかわり、利用者の意向に沿って進めるということが中心…といった方向に時代と共に福祉領域での価値観も変化してきた。これまで、そういった部分が失われていたり、利用者の方が権利や生活を蹂躪（じゅうりん）されていたり、不十分であった歴史があることは間違いない。

そして、現在である。いま、現場で話題になっていることの一つが「暴力」である。生き物が行うコミュニケーションの一番根幹にあるのは、自分の生命を維持継続できるように自分の環境を整えるための駆け引きといえる。その駆け引きの原理となるのがパワーゲームである。一方がやさしく丁寧になる（おとなしく）と、もう一方は逆に勢力を増す（強くなる）。これは自然なことといえる。バランスがとれた対等な状態というのは相当難しい。人は対等で平等であるべきと格差の是正を掲げた国家体制ですら機能しなかった人類の歴史をみるとよくわかる。

再度言おう。今、対人援助の現場では利



用者からの暴力の話を複数きく。これは障害者領域に限らない。もちろん、支援者から利用者(対象者)に対する暴力も存在し、ニュースできこえてくるとおりである。

具体的にいう。利用者からの職員に対する暴力に、耐えている話もきく。それを止めようとして、逆に…という話しも聞こえてくる。利用者の方に適していないサービスが提供されているので、利用するサービスの事業所を変更したらよいというのは正しい答えの一つであろう。ただ、それは十分ではない。福祉サービス資源の充実度、地理的な距離・交通面、そして現在通うことができているという事実を失うことの怖さ、家族の意向…これらをふくめて総合的に考えるとそうシンプルな話ではない。暴力的事案が起こった時に、対処が遅れる、再度同じことが起こる、それでも何とか対処しているという事実ができる、変更や改

善が必要と社会からは見えなくなる。こんなスパイラルに終始しているのではないだろうか。

児童虐待と障害者虐待は同じなのか？

現場では障害者虐待防止が命題となっている。施設職員による障害者への虐待である。時折、ニュースで話題になる方である。それは誰でもはじめからそんなことをしたい訳ではない。わざわざ、このいろいろと評判のある福祉業界の仕事を職業選択しているわけである。しかし、障害者の虐待防止に対して国が行っていることの中心は援助者の「倫理観」に訴えることである。この文章のはじめにあげた文章がそれである。具体的な物質的変化ではなく、心の持ち方である。新たな人員の増員などではない。

私は人員配置が豊かにするような議論がないことを非常に残念に思う。障害者領域における施設内虐待の話は、そうした労働環境の側面があり、典型的「児童虐待」(家庭内での虐待)の話とは構造が異なるのである。

福祉現場の給与をよくしようと介護職員等処遇改善費がある。これを得るためのノルマ的に、この頃は障害者領域で虐待に関する研修が多い。そこには講師として児童虐待を専門とする講師が呼ばれている。ある部分は共通しているものがあるがあつたとしても障害者福祉施設での障害者虐待とは違いも多い。現場では、工賃をあげ、支援計画を立て、地域でのケア会議に参加し、家庭訪問をして…である。そういったたくさんの方のことを現場に求めていながら、人員配置が足りているのか?という労働環境面からの問いを欠いている。実際、人員的に豊かにする話は聞こえてこない(こないだの大きな事件も管理者等を据え替えて終わりでしたね)。

(写真:橋本総子)

BACK ISSUES

触れる 16

2014年3月

情報の格差 15

2013年12月

20年前のノートから 14

2013年9月

そうじのねらい 13

2013年6月

個別化の暗部 12

2013年3月

グループワークの視点 11

2012年12月

実習生がやってきた! 10

2012年9月

月曜日のせいやな 9

2012年6月

所得を決める福祉職? 8

2012年3月

世界とつながる社会福祉現場 7

2011年12月

この現場へのたどり着き方 6

障害を持つ友達と過ごすとは? 巻末座談会

2011年9月

旅行がない! 5

2011年6月

職員の脳内回路 4

2011年3月

たかがガムテープ、されどガムテープ 3

2010年12月

利用者が仕事上の戦友 2

2010年9月

障害者自立支援法で不景気に! ? 1

2010年6月